

第4講

17世紀から19世紀へ：家康公はそんなつもりではなかったぞ
－江戸時代、大船建造はなぜ禁止されたのか－（2016年度第3問）

次の(1)～(4)の文章を読んで、下記の設問A・Bに答えなさい。

- (1) 1609年、徳川家康は、大坂以西の有力な大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、その所持を禁止した。想定されていたのは、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった。
- (2) この大船禁止令は、徳川家光の時の武家諸法度に加えられ、その後、原則として継承された。
- (3) 1853年、ペリー来航の直後、幕府は、全国の海防のために、外洋航海が可能な洋式軍艦の建造を推進することとし、大船禁止令の改定に着手した。
- (4) その改定の担当者は、「寛永年中」の大船禁止令を、当時の対外政策にもとづいた家光の「御深慮」だったと考へ、大船を解禁すると、大名が「外国へ罷り越し、又海上の互市等」を行うのではないかと危惧した。

設 問

- A 徳川家康が大船禁止令を出した理由を、当時の政治情勢をふまえて、2行（60字）以内で述べなさい。
- B 幕末には、大船禁止令の理解のしかたが当初と比べ、どのように変化しているか。3行（90字）以内で述べなさい。

解いてみましょう (第4講) Aについて

1 問われている (求められている) ことを確認する。

ア

について書く。

イ

を踏まえて書く。

ウ 2行 (60字) 以内で書く。

2 資料の内容と教科書 (プリント) の記述を照らしあわせる。

問われていることに関連する資料は、 である。

ア イ とは ウ 年頃のことを指している。

イ 対象とされたのは、 エ であった。

ウ 目的は、 オ であった。

関連する教科書の記述は



これらから、

ア ア には イ がおり、地位を継承していた。

イ ウ の中には イ に エ

がある者もいた。

ウ それに対して オ は、まだ カ

エ そのため、 ウ の キ し、

イ を ク 必要があった。

抜き出したものをまとめる

オ が カ 状況の中、
 ア にいる イ に エ
 がある ウ の キ し、
 イ を ク ため。

3 60字にまとめる

<発展>
 次の資料をみると、家康が意識した ウ とは何かが明らかになります。

関ヶ原の戦いで東軍についた豊臣恩顧の大名の例				
(領地は居城の場所。石高は四捨五入)				
大名	旧領地(県名)	石高(万石)	新領地(県名)	石高(万石)
前田利長	加賀(石川)	84	加賀(石川)	119
福島正則	尾張(愛知)	20	安芸(広島)	50
小早川秀秋	筑前(福岡)	36	備前(岡山)	51
堀尾忠氏	遠江(静岡)	12	出雲(島根)	24
加藤清正	肥後(熊本)	25	肥後(熊本)	52
黒田長政	豊前(大分)	18	筑前(福岡)	52
細川忠興	丹後(京都)	18	豊前(福岡)	40
浅野幸長	甲府(山梨)	23	紀伊(和歌山)	38
田中吉政	三河(愛知)	10	筑後(福岡)	32
山内一豊	遠江(静岡)	7	土佐(高知)	22
中村忠一	駿河(静岡)	15	伯耆(鳥取)	18
京極高次	近江(滋賀)	6	若狭(京都)	9
京極高知	信濃(長野)	10	丹後(京都)	12

対象となったのは ケ

解いてみましょう（第4講）Bについて

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア

について書く。

イ

について書く。

ウ 3行（90字）以内で書く。

2 資料の内容を確認する。

(1) 資料(1)と問Aより

当初は、**ウ**の**キ**するためであり、

コ

が目的ではなかった。

(2) 資料(2)と(4)より

幕末には、大船禁止令は**サ**が、**シ**のために

ス

に加えたものだと考えている。

(3) 資料(3)より

幕末に大船禁止令を改定する理由は、ペリー来航にともない、海防のために

セ

にするためであった。

(4) 資料(4)より

幕末の役人は、**セ**になれば、

ソ

が、

タ

へ

チ

したり、

ツ

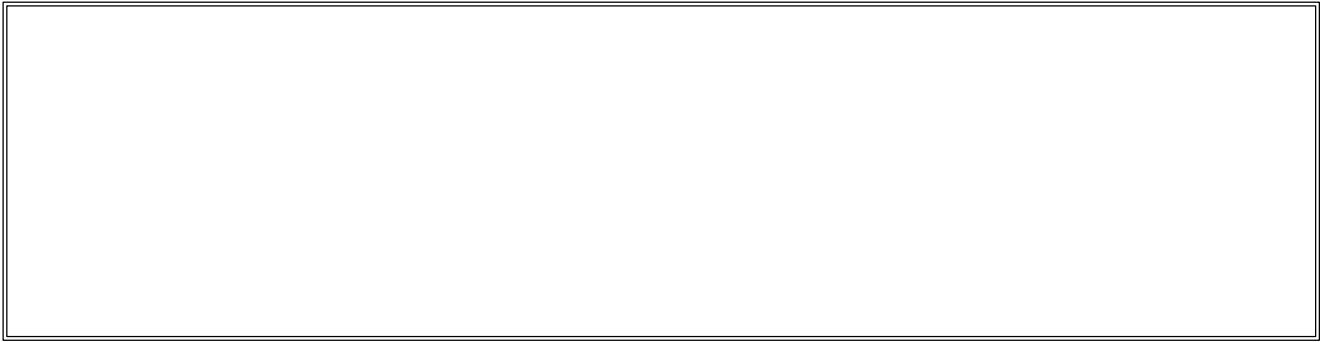
したりするのではないかと危惧している。

3 教科書（プリント）の記述を照らしあわせる。

資料(2)に関して

教科書の





サ の時代の シ

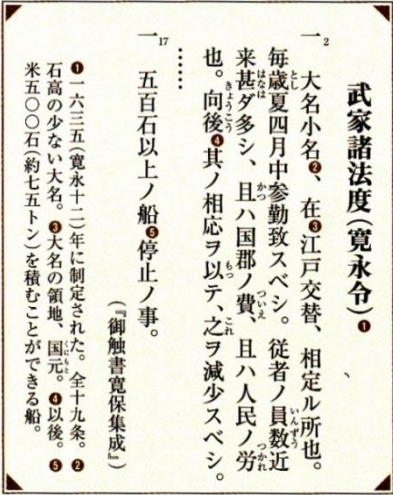
として コ

した目的は テ の形成時期に、

ツ に関係している ウ が

ト ために

ツ を ナ



徳川家光の武家諸法度(1635年)

抜き出したものをまとめる

当初は、 コ が目的ではなかったが、

テ の形成時期に ス に加えられたことから、

幕末には、 ソ が タ へ チ し、

ツ を行うことで ト

ための施策と考えられた。

3 90字でまとめる



次のページからは、「問われている(求められている)ことを確認する」と「関連する教科書のページと内容」が記されています。自力で正解を求めたい方は注意してください。

解いてみましょう（第4講）Aについて【謎解きのヒントです】

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア **徳川家康が大船禁止令を出した理由** について書く。

イ **当時の政治情勢** を踏まえて書く。

2 資料の内容と教科書（プリント）の記述とを照らしあわせる。

問われていることに関連する資料は、**資料(1)** である。

ア **イ 当時の政治情勢** とは **ウ 1600** 年頃のことを指している。

イ 対象とされたのは、**エ 大坂以西の有力な大名** であった。

ウ 目的は、**オ 国内での戦争やそのための輸送に用いる和船の禁止** であった。

関連する教科書の記述は **170 ページの 10 行目から 171 ページの 2 行目**



天下分け目といわれる戦いに勝利した家康は、西軍の諸大名を処分し、(略) **全国の支配者であることを明示**した。しかし、摂津・河内・和泉60万石の一大名になったとはいえ**豊臣秀頼がいぜん大坂城**におり、名目的に父秀吉以来の地位を継承していた。1605年、家康は**将軍職が徳川氏の世襲であることを諸大名に示す**ため、みずから将軍職を辞して子の徳川秀忠に将軍宣下を受けさせた。(略) 豊臣氏が建立した京都方広寺の鐘銘を口実に、1614～15年、**大坂の役で豊臣方に戦いをしかけ、攻め滅ぼした**。

解いてみましょう（第4講）Bについて【謎解きのヒントです】

1 問われている（求められている）ことを確認する。

ア 大船禁止令の理解のしかたがどのように変化したか

について書く。

イ 幕末と、出された当初との違い

について書く。

3 資料の内容と教科書（プリント）の記述とを照らしあわせる。

資料(2)に関して

教科書の 178 ページの 21 行目から 179 ページの 14 行目



活発な海外貿易も幕藩体制が固まるにつれて、日本人の海外渡航や貿易に制限が加えられるようになった。その理由の第1は、キリスト教の禁教政策にある。理由の第2は、幕府が貿易の利益を独占するためで、貿易に関係している西国の大名が富強になることを恐れて、貿易を幕府の統制下におこうとした。(略) 1635年には、日本人の海外渡航と在外日本人の帰国を禁止し、九州各地に寄港していた中国船を長崎に限った。(略) こうしていわゆる鎖国の状態となり、以後、日本は200年余りのあいだ、オランダ商館・中国の民間商船や朝鮮国・琉球王国・アイヌ民族以外との交渉を閉ざすことになった。

ヒントはここまでです。次のページはまとめ（最終ページ）になります。

<ここに注目！ 鎖国 - 『黄金の日々』から『エコ生活』へ>

NHK大河ドラマに『黄金の日々』（1978）がある。秀吉の時代を舞台に、大河ドラマで初めて商人（納屋助左衛門という南蛮貿易家）を主人公として、徹底した時代考証で臨み、平均視聴率は25.9%（歴代3位）という大ヒットとなった。そのドラマについて、大学時代の指導教官であった脇田修先生が、「あの時代はまさに黄金の日々だったのだ」と言われたことがあった。日本人は富を求めて積極的に海外進出を図り、各地に日本町を形成した。

一方で最近、「江戸の生活」を見直す本や番組をよく見かける。「江戸時代はエコの知恵に満ちていた」というものが多い。それは鎖国がもたらした結果であった。教科書にも記されているとおり、「幕府が対外関係を統制できたのは、当時の日本の経済が海外との結びつきがなくとも成り立ったため」であったが、悪く言えば、国家そのものが自給自足生活なのだから、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に努めざるを得なかったとも言える。

この「富みにあふれた黄金の日々」を「つつましいエコ生活」に転換させる一つの契機となったのが、3代将軍徳川家光の「武家諸法度」寛永令による大船禁止である。外洋航海ができる規模の大船の建造を禁止し、それがずっと幕末まで続いたように思われている。しかし、実際には寛永令の「五百石以上之船停止事之」という条文は、続く4代徳川家綱の武家諸法度寛文令で「五百石以上之船停止之、但荷船制外之事」と改められているのである。「但荷船制外之事」とは「ただし商船は除く」という意味であり、これがそのまま幕末まで引き継がれた。そうでなければ「千石船」など登場する訳がない。今回の問題にあるように、徳川家康が禁止したのも、あくまでも軍船であり、商船を制限する意図など毛頭なかった。

また、1635年の鎖国令にある「在外日本人の帰国の禁止」についても、漂流民はその限りではなかったことは、俗に言うジョン万次郎（中濱万次郎）などの例からもわかる。

鎖国によって、日本は近代化から取り残され、明治になって突然、帝国主義の中に放り込まれて苦勞したと言われることもあるが、260年間戦争がないという、世界史上、他に例のない平和な時代を作り上げたことは否定できない。

また、鎖国とは言っても、完全に国を閉ざしていた訳ではないことは、教科書に「オランダ商館・中国の民間商船や朝鮮国・琉球王国・アイヌ民族以外との交渉を閉ざすことになった」と書かれているとおりである。この相手を選んで付き合うことは、他国でも見られたことであり、「鎖国」という言い方はやめて、「海禁政策」という世界史用語をそのまま用いたのでよいのではないかという意見もある。ほくも賛成である。

鎖国政策には功罪があった。ただ、縄文時代から丸木舟をつくって海に漕ぎ出すなど、古来、冒険心にあふれ、新しいもの好きであった日本人の性格が内向きになったように思えることだけは、残念に思う。

まとめ

大船禁止令を、大名が貿易によって富強化することを防ぐための方策と理解したのは、幕末の官僚であった。この歴史的事実は、

ことを私たちに教えてくれる。